

《2022年度とよなかすてっぷジェンダー平等教育推進助成事業募集要項》

1. 目的

ジェンダー平等教育は、性別による差別や不平等をなくすための教育です。本年度は、豊中の未来を担う子どもたちが性別にかかわらずお互いを尊重し、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、義務教育期間においてジェンダー平等教育推進プログラムを実施することを目的とし、そのための助成を行います。

2. 助成内容

- ① ジェンダー平等教育推進助成事業プログラム（資料1）の提供
- ② すてっぷ職員による男女共同参画に関するアドバイス

3. 助成対象

以下2点が可能である市内の小中学校（PTAとの共催も可）

- ① 2022年度内（2023年3月6日（月）まで）に、「ジェンダー平等教育推進助成事業プログラム」の実施が可能であること
- ② プログラム実施の際、すてっぷ職員の立ち合いと男女共同参画に関する話（5分程度）の時間確保が可能であること

4. 申請受付

- ① 申請書（様式1）に記入し、すてっぷに提出してください。
- ② 郵送、メール、またはすてっぷ窓口へご持参ください。

5. 募集期間

2022年6月2日（木）～2023年1月31日（火）

6. 助成期間

申請書提出から事業報告書提出までの期間

7. 採否の決定

- ① すてっぷ審査基準に基づき書類審査のうえ、随時、代表者に通知します。
- ② 2022年度の助成対象は5校とします。申込多数の場合はご希望に添えない場合があります。

8. 実施についてお願い

- ① 実施内容、日時等の詳細は、採用決定後にすてっぷとの打合せを行ったうえで、確定してください。
- ② 広報の際は必ず「とよなかすてっぷジェンダー平等教育推進助成事業」であることを明記してください。
- ③ 配布物は、印刷前に見本をすてっぷへ提出し、承認を得てください。

9. 報告

事業終了日から1カ月以内に所定の様式による報告書（様式2）を提出してください。
ただし、3月に実施の場合は、3月14日（火）が提出期限です。

10. その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の状況によっては、豊中市の方針を踏まえ事業の延期や中止などについて協議を行うことがあります。

11. 申込み・問合せ先

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

（指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団）

事業グループ講座担当

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501 TEL：06-6844-9773（水曜除く）

FAX：06-6844-9706 メール：kouza@toyonaka-step.jp